

令和7年度事業計画書

公益財団法人栃木県保健衛生事業団

令和 7 年度事業計画

現在、推進されている国の第 4 期がん対策基本計画のがん検診受診率の目標値や栃木県のがん対策推進計画・4 期計画のがん予防及び早期発見の推進などの目標達成のため、健診機関として受診率向上や精度向上に取り組んでまいります。

普及啓発事業は、広く県民の疾病予防や健康の保持・増進及び生活環境に対する関心を高め、適切な疾病予防行動や健診・検査の受診に繋げるために、テレビ、ラジオ、新聞、SNS、LRT 停留所のデジタルサイネージ（電子看板）などに加え、新たな広報媒体としてフリーペーパーへの掲載を予定するなど健診・検査の普及啓発事業を継続するほか、各種イベント等の開催にも積極的に取り組んでまいります。

集団健診事業の住民健診においては、自治体からの要望である Web 予約システムでの健診受付時間帯予約機能の導入を進め顧客満足度の向上に努めてまいります。

また、厚生労働省では、労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目等の見直しに関する検討が行われているため、その情報収集に努め適切に対応いたします。

人間ドック事業では、胃内視鏡検査の受診枠を拡大するなど受診者の要望に引き続き応えてまいります。

なお、集団健診と人間ドック事業では、現在、別々の電算システムを使用しておりますが、両システムの抱える課題には共通する点が多いため、これらを統合することで事業の効率化を図り受診団体、受診者の利便性の向上に繋がると判断し、令和 9 年度当初の稼働を目指して新健診システムの構築に着手いたしました。

検査事業では、新生児の先天性代謝異常等検査で治療法の進歩を背景にライソゾーム病等スクリーニング検査が全国的に広がっていることから、令和 6 年 10 月から半年間、無償にてデータ収集を兼ねてパイロットテストを実施しているところであり、令和 7 年 4 月より正式に事業化いたします。

特定保健指導事業では、動機付け支援や積極的支援の対象者が健診結果から身体の中で起こっている病的変化に気づき、生活の中で行動目標を設定・実行ができるような支援を引き続き行ってまいります。

食品環境検査事業では、令和 6 年 4 月から腸内細菌検査事業を栃木県保健環境センター内の食品環境検査所に移転いたしました。引き続き検査実施体制の効率化等の向上に努めてまいります。

事業団全体としては、物価上昇の影響による検診器材の高騰や賃上げによる人件費の上昇など経費の増加が予想されることから、効果的かつ効率的な設備投資と、顧客サービス向上や普及啓発により受診者の確保に努め、「企画戦略プラン第 3 期」の着実な推進と経営基盤の安定強化に繋げてまいります。

なお、より良いサービスを県民の皆さまに提供するためには、当事業団で働く職員が心身ともに健康で安全に働ける職場環境づくりが重要と考え、令和 7 年 1 月にカスタマーハラスメント対応方針を定めるところです。今後も当事業団に関係する皆様と当事業団で働く全ての人の基本的人権を共に尊重しながら、公益法人としての社会的使命や期待に応えてまいります。

第1 普及啓発事業

予防医学に関する正しい知識の普及により、広く県民の疾病予防や健康の保持・増進および生活環境に対する関心を高め、適切な疾病予防行動や健診・検査の受診に繋げるなど、県民の公衆衛生の向上のための普及啓発活動を実施します。

1 予防医学推進のための普及活動

結核・がん・生活習慣病予防及びメンタルヘルス対策に関する知識の啓発のために各種メディアの活用やイベントの開催・参加などによる普及啓発活動を県・市町・医師会及び各種関係団体等との連携に努めながら積極的に展開します。

(1) 結核予防活動

県民の結核に関する意識の高揚と正しい知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 結核・呼吸器感染症予防週間運動の実施（9月24日～30日）

- (ア) 県や市町及び学校等にポスターやリーフレットを配付し、結核・呼吸器感染症の予防に関する普及啓発を行います。
- (イ) 結核・呼吸器感染症予防に関するテレビ及びラジオのコマーシャル放送や新聞への告知掲載など、県内のマスメディアやSNSを活用した普及啓発を行います。
- (ウ) 9月24日～30日に栃木県庁昭和館にて、結核予防のシンボルカラーである“赤色”のライトアップを県感染症対策課と協力して実施します。

イ 複十字シール運動の実施

- (ア) 結核予防活動の一環として、公益財団法人結核予防会が全国的に行う「複十字シール募金運動」に協力し、8月から12月まで募金活動を実施します。

募金目標額は180万円とし、その全額を公益財団法人結核予防会に納付して結核予防の広報や教育資材の作成・調査研究に役立てます。

- (イ) 複十字シール運動開始に合わせて、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）と共に栃木県知事を訪問し、結核の現状報告及び複十字シール運動の意義について説明を行い、運動への協力を依頼します。
- (ウ) 「複十字シール運動」の意義を広く県民に伝え、結核予防思想のより一層の普及を図ることを目的とした街頭キャンペーンを、栃木県結核予防婦人連絡協議会（栃木県地域婦人連絡協議会）との共催で実施します。今年度は新たな試みとして、実施場所をオリオン通りからJR宇都宮駅東西連絡自由通路に変更することを計画しており、幅広い世代への啓発活動を展開します。

ウ 秩父宮妃記念結核予防功労賞の推薦

秩父宮妃記念結核予防事業功労賞候補者及び秩父宮妃記念結核予防保健看護功労賞候補者の推薦を行います。

(2) がん征圧活動

県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 栃木県がん征圧月間運動の実施（9月1日～30日）

- (ア) 栃木県及び栃木県医師会との共催により「栃木県がん征圧月間運動」を実施します。県や市町等のほか、近年の「がん教育」をめぐる状況を踏まえ、小、中、高等学校及び大学、専門学校など県内の教育機関にもがん検診に関するポスターやリーフレットを配付し、がん予防に関する普及啓発を行います。
- (イ) がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルや新聞、SNSを活用してがん征圧運動を周知します。なお、今年度は新たな広告媒体としてフリーペーパーへの掲載を予定しており、より多くの方への周知に努めます。

- (ウ) 9月1日～10日に宇都宮タワー（八幡山公園）、10月1日～10月10日に栃木県庁昭和館にて、がん対策運動のシンボルカラーである乳がんの“ピンク色”のライトアップを実施してがん征圧運動を周知します。なお、栃木県庁昭和館のライトアップについては、県健康増進課と協力して実施します。
- (エ) がんに関する知識の普及を目的とした街頭キャンペーンを、昨年に引き続き2回目となるJR宇都宮駅東西連絡自由通路にて実施します。

イ がん征圧募金運動の実施

がん征圧活動の一環として「がん征圧募金運動」を9月から12月まで実施します。

募金目標額は280万円とし、がん予防のためのリーフレットやポスター及び普及啓発グッズの作製・配付等を行い、県民のがん予防に関する意識の高揚と知識の普及に努めます。

ウ 県内プロスポーツ試合での普及啓発

男子プロバスケットボールリーグ（Bリーグ）の宇都宮ブレックスホームゲームにおいてがんに関するパネル展示、場内アナウンスや大型ビジョン等を活用してがん検診の普及啓発を行います。

エ がん予防に関するイベントでの普及啓発

公益財団法人日本対がん協会とがん患者及びその家族と支援者やボランティアなどによる地元実行委員会が主催するがん患者チャリティイベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン2025とちぎ」の開催時には、がんに関するパネル展示やプログラムへの告知掲載を行い、がんに関する正しい知識の普及やがん予防に関する啓発を行います。

オ その他のがん征圧活動

乳がん月間（10月1日～31日）及び女性の健康週間（3月1日～8日）に合わせ、がん検診に関するテレビ及びラジオコマーシャルや新聞、SNSのほか、ポスターやリーフレットなどを活用し、がん検診受診率向上のための啓発活動を行います。

(3) 生活習慣病等予防や生活環境に関する普及活動

県民の生活習慣病等予防や疾病の早期発見、メンタルヘルス対策及び生活環境に関する意識の高揚と知識の普及を図るため、次の活動を行います。

ア 資材を活用した普及活動

禁煙週間（5月31日～6月6日）、糖尿病予防・重症化防止強化月間（11月1日～30日）に合わせ、とちぎ健康の森のエントランスや人間ドックフロアでポスターの掲示やパンフレット及びリーフレットを配布し、健康意識の高揚と正しい知識の普及を行います。

イ マスメディア等を活用した普及活動

- (ア) 生活習慣病予防に関するテレビ及びラジオコマーシャルや新聞、SNSを活用して健診・検査等の意義や目的を周知し、受診率向上を図るなどの普及啓発を目的とした広報活動を行います。このほか、健康増進普及月間（9月1日～30日）、健康長寿とちぎづくり推進月間（10月1日～31日）や全国労働衛生週間（10月1日～7日）、メンタルヘルス対策などに関する普及啓発活動を行います。
- (イ) 食品衛生月間（8月1日～31日）に合わせ、食中毒事故の防止と衛生管理の向上に関するテレビコマーシャルや新聞、SNSなどを活用し、意識の向上と知識の普及を図ります。
- (ウ) 生活環境に関する正しい知識の普及のために、ラジオコマーシャルやSNSを活用して簡易専用水道検査等の受検勧奨を行い、県内の公衆衛生の向上を図ります。

(4) 関係機関等との連携・協力による普及活動

ア 県、市町及び関連団体で実施される健康関連イベントに協力し、医師・保健師等による生活習慣病予防等の健康に関する講座の開催や健康相談の実施、パネル展示やリーフレット・啓発グッズの配付を行い、健診・検査の重要性について普及啓発を行います。

イ 公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会が発行する機関紙等を県、市町、受診団体へ配布します。

ウ 「家庭からの生活習慣病等予防」を推進するために、栃木県地域婦人連絡協議会と連携して、普及啓発活動を行います。

エ 県民が実施するイベント等において広く活用してもらうため、普及啓発用広報・視聴覚資材の無料貸出を実施します。

2 健診・検査受診率向上のための普及啓発活動

疾病の早期発見・早期治療のためには健診・検査等の受診が非常に重要であるため、ただ単に受診する機会を提供するだけではなく、ホームページや定期情報誌などを通じて健診・検査等の意義や効果を啓発する事業を実施し、県民の健診・検査等の受診率向上を図ります。

(1) ホームページの公開

当事業団が行う調査・研究事業の成果などを活用し、健康を保持・増進する上での健診・検査等の重要性について普及啓発を図るとともに、事業内容の広報、健康に関する情報提供のほか、利用者が必要とする最新の情報を配信していきます。

(2) 定期情報誌の発行

ア 健康や環境に関する最新の情報や健診・検査の重要性の解説、当事業団が行う各種事業の取組状況などを掲載した定期情報誌「げんきとちぎ」を年2回、各1,500部発行します。県や受診団体、医療機関、全国の関係団体などに配付するほか、とちぎ健康の森のエントランスや人間ドックフロアにも設置し、ホームページでも公開します。

イ 食品検査及び腸内細菌検査などに関する関心を高めることや、食中毒の予防について周知する広報誌「アシストAssist」を年3回、各3,000部発行します。食品検査の受検事業者や県内の関係団体に配付するほか、とちぎ健康の森の人間ドックフロアにも設置し、ホームページでも公開します。

(3) 看板を利用した普及啓発

ア 栃木県本庁舎エレベーター内壁面に各種健診・検査の普及啓発に関するポスターを年間通して掲載することを計画しています。

イ JR宇都宮駅改札前通路の電飾看板に、各種健診・検査の普及啓発に関する告知を年間通して掲出します。

ウ がん征圧月間（9月1日～30日）、に合わせ、JR宇都宮駅東口交流広場（宇都宮LRT付近）のデジタルサイネージに、健診・検査の普及啓発に関する告知を掲出します。

(4) 公式キャラクターの制作

事業団の親しみやすさや認知度の向上、そして普及啓発や募金活動等での効果が期待できることから、事業団の公式キャラクターの制作を行います。

第2 県民の健康づくりのための調査・研究事業及び健診・検査等事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全を図るため、以下の健診・検査等事業を実施します。また、健診・検査等事業から得られる県民の健康状況に関する豊富なデータを活用し、本県の健康課題を抽出するなどの調査・研究事業を実施します。

1 健診・検査等事業計画

(1) 集団健診部門

ア 地域住民の健康を守る健診・検査事業（地域保健）

- (ア) 住民健診における特定健康診査の受診者数は、受診勧奨を積極的に行ったことなどから、新型コロナウイルス感染症以前の受診者数まで回復し、令和元年度実績比で106.4%を計画しています。
- (イ) 塩谷郡市及び南那須地区の子宮がん検診において、令和7年度からHPV-DNA 併用検診を導入することが示され、同地区の集団検診と個別医療機関検診を事業団が受託することができました。（個別医療機関分見込み:1,465件）
- (ウ) 現在、自治体に提供しているWeb予約システム（導入から11年目、11市町）については、多様化する顧客のニーズに対応し、受診者の利便性向上と市町における事務作業の軽減に寄与することを目的に、令和8年度から新たなWeb予約システムを提供する計画であり、令和7年度は、1自治体について先行して切替えを行う予定です。

事業区分			令和7年度		令和6年度	
			人数	日数	人数	日数
胸部検診	結核検診		－	－	－	－
	肺がん検診（喀痰除く）		78,250	745	76,735	738
胃検診	X線検査		32,600	928	35,255	936
	ハイリスク検査		4,005	－	3,530	－
特定健康 診査	国保		39,875	689	40,940	680
	国保以外	社保	7,940		8,355	
		後期高齢者	24,975		22,100	
		健康診査等	4,615		4,822	
	計		77,405		689	
	風しん抗体検査※1		－	－	260	－
	子宮がん 検診	集団検診		30,700	599	30,920
医療機関検診 （日母）		頸がん	10,235	－	8,935	－
		体がん	3,780	－	3,390	－
乳がん 検診	マンモグラフィ＋超音波		46,200	1,128	45,380	1,103
	超音波		4,665	6	4,760	6
	計		50,865	1,134	50,140	1,109
大腸がん検診			75,620	－	73,775	－
骨密度検診			12,285	576	11,970	555
前立腺がん検診			26,315	－	26,455	－

※1 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象として風しん抗体検査及び予防接種を原則無料で実施している事業（令和元年度～令和6年度末で事業終了）

イ 働く人の健康を守る健診・検査事業（職域保健）

- (ア) 既存顧客のうち、企業の組織改編等や他機関への移行などの影響により、全体的に受診者数の減少（定期健康診断等：約1,600件）が見込まれます。今後はより一層、顧客ニーズの調査及び受診者の満足度向上に努めてまいります。併せて、新規団体の獲得に向けても積極的に取り組んでまいります。
- (イ) 多様化する健診項目への対応や、より良い受診者サービスの提供を目的として、パソコン受付及びICカード健診等を多くの受診団体に展開し、健診の正確性向上や健診結果の迅速な作成に努めます。
- (ウ) 特殊健康診断のうち、じん肺健康診断は、一部の企業において実施年度となっていることから件数が増加しています。

事業区分				令和7年度		令和6年度	
				人数	日数	人数	日数
胸部検診	結核検診			18,014	72	18,790	74
	肺がん検診（喀痰除く）			14,374	74	14,487	72
胃検診				10,910	498	11,703	508
健康診断	一般健康診断			71,016	885	72,660	909
	特殊健康診断	法定項目	じん肺	886	－	640	－
			石綿	138	－	145	－
			有機溶剤	7,784	－	7,919	－
			電離放射線	3,082	－	3,266	－
			鉛	508	－	571	－
			特定化学物質	4,216	－	4,190	－
			有害光線	530	－	537	－
			騒音	1,752	－	1,565	－
			情報機器	700	－	648	－
			その他	670	－	614	－
	メンタルヘルス支援		法定ストレスチェック	37,430	－	37,080	－
	断風しん抗体検査			－	－	30	－
子宮頸がん検診（集団健診方式）			3,395	100	3,375	100	
乳がん検診	マンモグラフィ＋超音波		1,734	141	1,817	136	
	マンモグラフィ＋視触診		－		－		
	視触診＋超音波		－		－		
	マンモグラフィ		809		850		
	超音波		2,317		2,448		
	視触診		－		－		
	計		4,860	141	5,115	136	
大腸がん検診			23,260	－	23,537	－	
骨密度検診			490	－	590	－	
前立腺がん検診			3,725	－	3,808	－	

ウ 子ども及び赤ちゃんの健康を守る健診・検査事業（学域・母子保健）

(ア) 小中高校にて実施している結核検診、心臓検診、小児生活習慣病予防健診、腎臓検診において、児童生徒数の減少や学校行事廃止に伴う検査中止の影響により、各検診の受診者数減少を見込んでおります。

(イ) 先天性代謝異常等検査では、治療法の進歩を背景にライソゾーム病等スクリーニング検査が全国的に広がっていることから、令和6年10月から半年間、無償にてデータ収集を兼ねてパイロットテストを実施しているところであり、令和7年4月より正式に事業化いたします。

（検査対象：全県下の新生児のうち、検査を希望される方）

事業区分		令和7年度		令和6年度	
		人数	日数	人数	日数
結核	検診	13,320	51	14,337	51
心臓	小学校	14,105	161	14,719	161
	中学校	8,015		8,098	
	高等学校	14,880	55	15,874	57
骨密度	検診	60	1	70	1
小児生活習慣病	予防検診	10,940	97	12,218	88
生化学	生化学検査	185	8	233	6
	貧血検査	6,970		6,844	
	血清検査	465		496	
寄生虫・尿	寄生虫卵検査	1,160	-	1,262	-
	腎臓検診	111,335	-	114,544	-
	尿検査	36,015	-	37,460	-
先天性代謝異常検査 （再検査分は除く）	県委託検査※1	9,570	-	9,950	-
	ライソゾーム病等検査※2	6,700	-	4,475	-

※1 アミノ酸代謝異常症、有機酸代謝異常症、脂肪酸代謝異常症、ガラクトース血症、先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、脊髄性筋萎縮症、重症複合免疫不全症

※2 ライソゾーム病4疾患（MPS-I、II、PD、FD）、副腎白質ジストロフィー（ALD）

(2) 施設健診部門

ア 人間ドック

(ア) 人間ドック事業は、「とちぎ健康の森の長寿寿命化工事」の影響はあるものの、基本コースの受診者は、令和6年度と比較すると195名増加する見込みです。

(イ) オプション検査は、「胃内視鏡検査」の受診要望が増加していることから、3列稼働日を増やすなど受入れ体制の拡充を図ります。

(ウ) 風しん抗体検査については、風しんの追加的対策が令和6年度末で終了することから、令和7年度は未実施の予定です。

事業区分			令和7年度	令和6年度	
			人数	人数	
人間ドック	基本	コース	11,480	11,285	
	単独コース	乳がん検診	15	10	
		子宮頸がん検診	15	10	
		肺ドックコース	10	10	
		血液再検査	30	30	
		乳腺超音波検査	3,335	3,240	
		2Dマンモグラフィ検査	2,235	2,290	
		3Dマンモグラフィ検査	600	1,050	
		子宮頸がん検査	2,805	2,700	
		経膈超音波検査	330	200	
		骨粗鬆症検査	475	350	
		PSA検査 (前立腺がん検査)	1,805	1,750	
	オプション検査	胸部CT検査	760	520	
		胃内視鏡検査	経口	1,925	1,530
			経鼻	2,175	1,470
		血管年齢測定	395	320	
		内臓脂肪測定	265	240	
		H P V 検査	140	90	
		甲状腺超音波検査	360	370	
		甲状腺機能検査	265	240	
		視野検査	290	250	
		頸動脈超音波検査	380	440	
		ペプシノゲン検査	525	500	
		血中ピロリ抗体検査	745	660	
		H O M A - R (インスリン抵抗性検査)	150	140	
		姿勢分析	25	50	
		アレルギー検査	120	95	
		サインポスト遺伝子検査	30	25	
		風しん抗体検査	-	15	
		喀痰細胞診検査	460	300	
		M C I 検査 (軽度認知障害リスク検査)	60	100	

イ 特定健康診査

人間ドックフロアを使用して実施している特定健康診査は、希望者が少ないことから減少しています。

事業区分	令和7年度	令和6年度
	人数	人数
特定健康診査 社保	60	80

ウ とちぎ健康づくりセンター支援事業

栃木県、社会福祉法人とちぎ健康福祉協会及び当事業団の3者による「とちぎ健康づくりセンター事業の一層の推進のための取組の実施に関する協定書」に基づき、とちぎ健康づくりセンターの設置目的である「生活習慣の改善による生活習慣病の予防、その他県民の自主的な健康づくりの総合的な支援」を推進するための各種事業を展開します。

- (ア) とちぎ健康づくりセンター事業における医学的助言
- (イ) 健康づくり相談や講座への医師派遣等の協力
- (ウ) とちぎ健康づくりセンター利用者に対する健康状態把握のための検査・測定等の実施
- (エ) とちぎ健康づくりセンターにおける県民の日イベント等での検査の提供等

(3) 保健指導部門

ア 特定保健指導及び健診事後指導等の実施

市町や事業所に出向いて行う「出張型」と人間ドック時のように自施設で行う「施設型」がありますが、いずれも初回面談から約3か月以上にわたり、個別面談（希望により遠隔面談）やメール、電話、手紙にてフォローしていきます。

引き続き、制度の適正運用及び対象者に寄り添い効果のある支援を心がけ、実施率向上を図ってまいります。

健診事後指導等については、市町や事業所の依頼を受けて、保健師・管理栄養士・健康運動指導士を派遣し、健診結果の個別説明やグループ指導、生活習慣病予防や介護予防のための講義や実技、身体機能測定を実施していきます。今後も県民の健康づくりに寄与できるよう積極的に対応いたします。

事業区分				令和7年度	令和6年度
				人数	人数
特定保健指導	国保	出張型	動機付け支援	314	256
			積極的支援	156	144
		施設型	動機付け支援	25	25
			積極的支援	6	4
	国保以外	出張型	動機付け支援	93	82
			積極的支援	77	82
		施設型	動機付け支援	481	394
			積極的支援	286	199
事後指導等（派遣日数）				41日	90日

※ 出張型：依頼団体が指定した会場に出張して保健指導を実施する場合

施設型：とちぎ健康の森内で保健指導を実施する場合

イ 精密検査対象者の事後管理

市町の集団健診において、要精検や至急精検となった方の精検受診の有無や結果の把握、精検未受診者への受診勧奨を市町と連携のもと実施します。

また、精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載のある場合は、発見がん追跡調査を実施します。

ウ 健康相談センター事業

健診結果や健康に関する様々な相談に医師や保健師、管理栄養士、健康運動指導士等が対応し、県民の健康づくりを支援します。また、相談内容をまとめ、事業団内の各部署にフィードバックすることで、より良い健診の実施に役立てます。

(4) 食品環境検査部門

ア 腸内細菌検査

食品取扱者等の腸内細菌検査受検件数は減少傾向にありますが、引き続き公益社団法人栃木県食品衛生協会各支部と連携し、組合員及び非組合員への受検勧奨を行うなど、検査の普及啓発に努めます。

イ 食品検査

食品細菌・理化学検査の受検件数は減少傾向にありますが、食の安全・安心・信頼性確保に貢献するため、公益社団法人栃木県食品衛生協会との連携強化を図るとともにお客様の検査ニーズを調査しながら、受検率向上に努めます。

ウ 放射能検査

自治体の調理済み給食や飲料水等を中心に放射性物質検査を実施してきましたが、福島第一原子力発電所の放射能漏れ事故から 14 年が経過し、放射性物質測定事業の縮小や終了をする自治体の増加に伴い放射能検査事業を令和 7 年度末で終了する予定です。

エ 簡易専用水道検査等

(7) 簡易専用水道検査は、国土交通省がまとめた最新（令和 4 年度）の統計では、栃木県内の受検率は 65.6%で、全国の受検率 78.0%を下回っています。市町及び関係機関と連携し受検勧奨を行い受検率向上に努めます。

(イ) 一般水質検査は、引き続き一般財団法人栃木県環境技術協会との連携を強化し、県内温泉地のホテルや旅館及び老健施設等の浴槽水のレジオネラ属菌検査の普及啓発に努めます。

事業区分	令和7年度		令和6年度	
	件数		件数	
腸内細菌検査	食品取扱者	マルチプレックス	72,556	79,319
	学校給食従事者等	PCR法※1	41,228	44,069
	計		113,784	123,388
食品検査	細菌検査		4,945	5,130
	理化学検査		623	610
	ノロウイルス検査		972	900
	栃木県 HACCP ※2		23(64)	23(67)
放射能検査	食品・環境試料等		69	280
	飲料水		77	205
簡易専用水道検査			1,395	1,471
一般水質検査※3			65	73

※1 赤痢菌、サルモネラ属菌、O157やO26、O111等を含む腸管出血性大腸菌を同時にスクリーニング

※2 HACCP（ハサップ）：食品自主衛生管理認証制度

（ ）内は、認証期間内である施設数

※3 浴槽水、レジオネラ属菌検査等の受検団体数を計上

2 健診・検査等結果に基づく調査・研究事業

県民の疾病予防、健康保持・増進、生活環境保全及び県内における検診技術や学術水準の向上を図るため、健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん検診受診者の精密検査受診状況の追跡調査を行い、その結果及び検診手法等から得られた成果を学会で発表するほか、事業年報等にまとめて市町や事業所などの受診団体等に対して提供します。

また、県民向けに健康情報等の提供を定期情報誌やホームページを活用して実施するとともに、当該成果等を活用して各種普及啓発事業を実施します。

(1) 発見がん追跡調査の実施

がん検診の精度管理の一環として、市町のがん検診において発見されたがん患者の精密検査結果を把握し、検診の評価を実施します。具体的には、胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の各がん検診精密検査結果連絡票に「がん」又は「がんの疑い」と記載されているものを調査対象とし、検診受診の翌年度の9月と11月に精密検査実施医療機関あてに各がん取扱い規約に基づく病期分類等の調査を依頼します。調査結果は「発見がん追跡調査報告書」として公表いたします。

また、栃木県がん集検協議会精度管理部会に参画し、県内検診機関が実施する追跡調査結果を統括管理するとともに、がん検診事業の適正な評価を行い、県全体のがん検診の質の維持・向上に努めてまいります。

(2) 放射線業務従事者の健康影響に関する疫学研究への協力

福島第一原子力発電所において緊急作業に従事した作業員の長期にわたる健康影響を明らかにすることを目的に、厚生労働省が平成26年度から約30年間にわたる疫学的研究を実施しています。

当事業団は県内唯一の研究協力機関となっており、平成27年度から県内対象者に対する健診事業を行っています。

(3) 診断結果等の提供

健診・検査等で得られたデータ及びデータを統計的に分析した資料等を、受診団体、生活習慣病予防対策について調査・研究を実施する研究機関等及び健診・検査等の手法の有効性を検証する研究機関等に提供します。

ア 受診団体への提供

受診団体における健康づくり事業の推進に活用していただくため、有所見率や生活習慣の変化などの特性を受診団体ごとに分析した診断結果を提供いたします。この診断結果は、各受診団体の健康診断から得られたデータと当事業団及び全国関係団体のデータをもとに公益財団法人予防医学事業中央会の「地域・職域診断サービス」を活用して、統計的に分析して作成するとともに、保健師等の専門スタッフが各受診団体に分析結果の説明と助言を行います。

イ 調査研究機関等への提供

健診・検査等で得られたデータを県民の健康保持・増進に活用するため、生活習慣病予防対策等を研究する研究機関や健診・検診等の手法の有効性を研究する研究機関に提供し、研究結果の提供を受け、当事業団が実施する普及啓発事業への活用や新たな検診手法の導入検討に活用します。また、他県のデータについても提供を受け、当事業団で行う調査・研究事業における他県との比較分析のために活用し、その成果を県内に普及することに繋げるとともに、健診の質の維持向上に努めます。

ウ 事業年報作成及び配付

健診・検査等で得られたデータの集統計や解析、がん追跡調査の結果等をまとめた当事業団発足以来発行している事業年報（第49号）を610部作成し、地域・職域・学域などにおいて県民の疾病予防及び健康増進計画策定等の参考にできるよう、県、市町、受診団体、医療機関、大学などの関係機関に配付する他、ホームページにも掲載し、より多くの方が閲覧できるようにします。

エ 各種学会研修会等での公表

健診・検査から得られたデータ等に基づく研究の成果を広く県内関係団体や全国的な研究機関等における疾病の予防、生活環境の保全、健康増進の基礎資料として活用の促進に繋げるため、研究の成果を各種学会において逐次発表し、公表します。

3 精度管理の充実

(1) 内部精度管理

ア 当事業団施設で行われる各検体検査について、日常的なデータの精度が一定基準の範囲内にあるか既知試料（標準物質）などを使用して、日々の検査精度（精密度や正確度）の確認を行い、得られたデータをもとに統計学的手法を用いて解析評価を行います。また、エックス線撮影・読影、細胞診判定、心電図判定、先天性代謝異常検査におけるライソゾーム病等スクリーニング検査判定については、外部のがん専門家を含めた精度管理専門委員会（肺がん検診、胃がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、心電図検査、先天性代謝異常検査）を開催し精度向上の助言や意見をいただきます。

イ 医師の負担軽減や読影精度の標準化と読影の効率化を目的に、令和4年度10月から運用を開始したAI（人工知能）を活用した胸部X線画像診断支援システムの精度検証を行うとともに、マンモグラフィや眼底画像の診断支援システム等の情報収集などを行い更なる精度の維持向上に努めてまいります。

(2) 外部精度管理

外部精度管理については、次に示す第三者機関が実施する精度管理調査に参加し、画像検査を含めた客観的評価を受け検査精度の維持向上を図ります。

区 分	精 度 管 理 名	実 施 団 体 名
胸 部 X 線 検 査	胸部画像精度管理研究会	公益財団法人結核予防会
	胸部X線検査に関する精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
肺 が ん 検 診 (宮 が ん 検 診 細 胞 診)	日本臨床細胞学会コントロールサーベイ	公益社団法人日本臨床細胞学会
	日臨技臨床検査精度管理調査	一般社団法人日本臨床衛生検査技師会
胃 が ん 検 診	胃X線検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 一般社団法人日本消化器がん検診学会
乳 が ん 検 診	マンモグラフィ施設画像評価	特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構
特 定 健 康 診 査 健 康 診 断 査 生 化 学 等 検 査	日本医師会臨床検査精度管理調査	公益社団法人日本医師会
	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
	全衛連臨床検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
	予防医学事業中央会精度管理調査 精度管理認証事業 (旧 健診・検査データ共有化事業)	公益財団法人予防医学事業中央会
特 殊 健 康 診 断	労働衛生検査精度管理調査（鉛・有機溶剤健康 診断に係る代謝物等の測定に関する精度管理調 査）	公益社団法人全国労働衛生団体連合会
腹 部 超 音 波 検 査	腹部超音波検査精度管理調査	公益社団法人全国労働衛生団体連合会 公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会
超 音 波 検 査 (腹 部 体 検 査 心 電 図 検 査)	栃木県臨床検査精度管理調査	栃木県臨床検査精度管理委員会
先 天 性 代 謝 異 常 検 査	先天性代謝異常等検査精度管理業務	一般社団法人 日本マススクリーニング学会
食 品 検 査	食品衛生外部精度管理調査	一般財団法人 食品薬品安全センター
放 射 能 検 査	放射能測定技能試験	公益財団法人日本分析センター
簡 易 専 用 水 道 検 査	簡易専用水道検査外部精度管理調査	一般社団法人全国給水衛生検査協会
水 質 検 査	レジオネラ属菌検査精度管理サーベイ	島津ダイアグノスティックス株式会社

4 優良施設認定等の維持

当事業団は、次に示す全国的評価機関の行う各種認定を受けており、その維持のため、人材の育成、機器の管理、システムの充実等に努めます。

区 分	認 定 等 の 名 称	認 定 団 体
乳 が ん 検 診	マンモグラフィ検診施設画像認定	特定非営利活動法人日本乳がん検診 精度管理中央機構
特 定 健 康 診 査 健 康 診 断	労働衛生サービス機能評価認定機関	全衛連労働衛生サービス機能評価委員会
	精度管理認証事業認証施設 (旧 健診・検査データ共有化事業認証施設)	公益財団法人予防医学事業中央会
	臨床研修協力施設	厚生労働省
細 胞 診	日本臨床細胞学会施設認定	公益社団法人日本臨床細胞学会
人 間 ド ッ ク	人間ドック健診施設機能評価認定施設	一般社団法人日本病院会 公益社団法人日本人間ドック・予防医療学会
簡 易 専 用 水 道 検 査	水道法第34条登録検査機関 (登録番号第41号)	厚生労働省
個 人 情 報 保 護	プライバシーマーク	一般財団法人日本情報経済社会推進協会

5 学術委員による指導

健診・検査精度の向上や効果の高い事業を実施するため、自治医科大学・獨協医科大学などの公衆衛生をはじめとした各部門の専門医である学術委員より指導を受け、検査システムの構築や改善及び精度向上に努めます。

所 属	学 術 委 員 数	所 属	学 術 委 員 数
自治医科大学	2名	前自治医科大学	1名
獨協医科大学	5名	国立がん研究センター中央病院	1名
佐野医師会病院	1名	栃木県立リハビリテーションセンター	1名
栃木県立がんセンター	1名		

6 新たな手法や事業への取組

県民に対してより精度が高く効果的な手法による健診・検査の受診機会を提供し、広く県民の疾病予防や健康保持・増進に繋げるため、行政や医師会、大学病院等と連携し、各種検診手法の検証などを実施するほか、自主事業としても、健診・検査に係る新たな手法の検証や、精度管理の向上に係る研究等を積極的に行います。

(1) 先天性代謝異常検査におけるライソゾーム病等スクリーニング検査

先天性代謝異常等検査では、治療法の進歩を背景にライソゾーム病等スクリーニング検査が全国的に広がっていることから、令和6年10月から半年間、無償にてデータ収集を兼ねてパイロットテストを実施しているところであり、令和7年4月より正式に事業化いたします。(検査対象：全県下の新生児のうち、検査を希望される方)

事 業 名	事 業 内 容
先天性代謝異常検査における ライソゾーム病等検査	対象疾患：ライソゾーム病4疾患（MPS-I、II、PD、FD）、副腎白質ジストロフィー（ALD） 検査対象：全県下の新生児を対象とし、従来の先天性代謝異常検査に併せて、 ライソゾーム病等検査の実施に同意した場合に検査を実施

7 健診・検査等の質の向上のための連携体制の構築

行政や他の検診機関、関係機関等と連携した協議会等の主催や研修会の開催及び全国の関係機関との情報交換の実施等の各種取組を展開し、県民の健康保持・増進や県内の健診・検診等の質の向上を図ります。

(1) 栃木県がん集検協議会・がん検診従事者研修会の運営

県民に、より精度の高いがん検診を提供するため、がん検診の精度管理の向上及びがん検診従事者の資質向上等を目的とする栃木県がん集検協議会を、栃木県立がんセンターと協力して運営します。各種がん検診の従事者を対象とした研修会や症例検討会等の開催を8回程度予定します。

(2) 栃木県集団検診実施機関連絡協議会の運営

県内における集団検診の向上・発展を図ることを目的として、栃木県集団検診実施機関連絡協議会の事務局を運営し、連絡会議等を開催します。

(3) 専門医師、技術者の講師派遣等

当事業団が有する検診技術等を広く普及させ、県民の健康の保持・増進に繋げていくため、公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会、日本消化器がん検診学会や特定非営利活動法人日本乳がん検診精度管理中央機構が行う各種講習会など、県内外の各種研修会に主催団体からの依頼に応じて、医師や診療放射線技師等を講師として派遣します。

(4) 研究会・研修会及び会議等への参加及び情報交換

公益財団法人結核予防会、公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人予防医学事業中央会等が開催する各全国大会やブロック会議及び担当者会議などに参加して、全国の各種予防医学活動の動向を把握するほか、技術研修や全国関係団体間での精度管理、血液検査データの共有化などを図り、県民により精度の高い健診・検査を提供できるよう努めます。

(5) 県などが実施する各種検討会への参画

栃木県などが県民の健康保持・増進やがんなどの生活習慣病対策のために設立している栃木県公衆衛生協会、栃木県がん対策推進協議会、とちぎ健康 21 プラン推進協議会及び健康長寿とちぎづくり推進県民会議幹事会等に委員として参画します。

(6) 全国がん登録制度のがん検診精度管理への活用

「全国がん登録制度」が開始（平成 28 年 1 月～）され、がん登録制度は都道府県のがん対策をはじめ、がん検診やがん研究等に役立てられています。栃木県においては、がん登録等の推進を図る機関である栃木県がん対策推進協議会のがん登録部会に当事業団の医師が部会委員として参画し、がん検診精度向上へのデータ活用を目指した調査・研究に協力します。

8 会議の開催

(1) 理事会及び評議員会等

令和7年度の理事会・評議員会等の開催を次のとおり計画します。

会 議 名	開 催 月 日	主 たる 審 議 事 項 等
理事会	令和7年 5月下旬から6月上旬	1 令和6年度事業報告について 2 令和6年度決算について 3 評議員会の開催について 4 任期満了に伴う評議員候補者の推薦について 5 業務執行状況の報告 6 その他
評議員選定委員会	令和7年6月上旬	1 任期満了に伴う評議員の選任について
評議員会	令和7年 6月中旬から下旬	1 令和6年度事業報告の承認について 2 令和6年度決算の承認について 3 任期満了に伴う役員の選任について 4 その他
理事会	令和8年 3月中旬	1 令和8年度事業計画について 2 令和8年度予算について 3 役員賠償責任保険の加入について 4 業務執行状況の報告 5 その他

(2) その他の会議

- ア 令和7年度集団検診実施機関連絡協議会（令和7年9月開催予定）を事務局として運営し、県内における集団検診の向上発展を図ります。
- イ 令和7年度住民健診担当者意見交換会（令和8年3月開催予定）を開催し、より良い健診・検査等の検討を行います。
- ウ 令和7年度とちぎ産業保健セミナー（令和8年3月開催予定）を開催し、産業保健に関する様々な情報提供を行い、県民の健康の保持増進を図ります。

9 安全管理体制の充実

(1) 個人情報保護マネジメントシステム（プライバシーマーク）の推進

当事業団は、取扱う多くの配慮が必要な個人情報の管理の重要性を踏まえ、平成17年度に県内医療機関として最初にプライバシーマーク（認証機関：一般財団法人日本情報経済社会推進協会）の認証を受けております。

令和7年度はプライバシーマークを取得して11度目の付与審査の年度でもあり、より一層個人情報マネジメントシステムの充実を図ります。

(2) リスク管理システムの推進

安全かつ適切な業務の管理・推進のために設置しているリスク管理委員会において、インシデント事例の収集やアクシデント防止の対策等について審議し、職員教育に取り組むなど、組織全体で情報の共有を行い、リスク管理体制を強化し更なる安全性の向上に努めます。

